

体的に探究活動ができる指導計画にする。

(四) 他教科・道徳及び特別活動との指導内容相互の関連を図り、効果的な指導ができるよう計画する。特に、低学年においては、合科的な指導を積極的に取り入れた指導計画とする。

二 児童が自ら考え、自然を調べる能力・態度の育成、並びに、自然を愛する豊かな心情を培う指導法の研究に努める

(一) 自然についての興味や関心が高まり、自然の事物・現象に対する探究心や学習への動機が深まるよう、自然に接する機会と場を工夫する。

(二) 児童一人一人が明確に課題をとらえ、観察・実験を行い、主体的な探究活動を通して問題の追求が行われるようにする。

(三) 基本的な知識・理解、技能の習得を確実なものとするため、指導内容の精選、重点化を図るとともに、指導法の改善に努める。

(四) 指導のねらいや指導内容に即して教材の性格、児童の経験や能力等を考慮し、多様な学習過程を工夫する。

三 評価についての実践研究を深め、指導計画や指導法の改善に努める

(一) 指導過程での評価を適切に行い、児童一人一人に対する的確な指導を

進めるとともに、指導法の改善に努める。

(二) 自然を調べる能力、態度の評価についての研究を積極的に進める。

(三) 教師による評価だけでなく、自己評価や相互評価を工夫し、学習への主体的な取り組みを促すようにする。

四 指導の効果を高めるため、学習環境、並びに、教材・教具の整備、活用に努める

(一) 身近な素材の活用を図るとともに地域の自然環境を生かした野外学習が効果的に行われるようにする。

(二) 校舎内外の理科的環境構成を工夫し、理科学習に対する興味、関心を高める。

(三) 生物の飼育・栽培を計画的に行い教材として、効果的に活用する。

(四) 理科室を整備し、機械器具等がいつでも使用できるようにする。

五、事故防止に努め、観察・実験が安全に行われるようにする。

(一) 観察・実験の技能の習熟に努め、指導の要点を的確におさえる。

(二) 児童一人一人に、実験・機械器具の基本操作を確実に身につけさせ、事故防止には万全を尽くす。

(三) 毒物・劇物・危険物(発火性・引火性薬品)については、適切な保管管理をする。

Ⅱ 中学校

自然の事物・現象に直接働きかける活動を通して、主体的に自然を調べる能力・態度の育成を図り、自然科学の基礎的・基本的な概念形成が段階的に無理なく行われるよう、次の点に努力する。

一 生徒、学校及び地域の実態に即し身近な自然を生かした指導計画に改善する。

(一) 地域の自然や学校の施設・設備等更に、生徒個々の経験や能力を把握し、実態に即した指導計画にする。

(二) 基礎的・基本的な指導事項の系統を構造的にとらえ、更に、指導内容の重点化を図った指導計画にする。

(三) 単元、教材内容によって、生徒自ら探究することが可能なものと、そうでないものとの見通しを持った指導計画にする。

(四) 探究活動や、観察・実験の学習活動においては、生徒がゆとりを持って活動できる指導計画にする。

二 生徒が自ら考え、自然を調べる能力・態度の育成、並びに、自然と人間のかかわりについての認識を深める指導法の研究に努める

(一) 身近な自然の事物・現象について

の直接経験を十分に図り、具体的な活動を通して学習が進められるように努める。

(二) 基礎的・基本的事項と、生徒の能力にに応じて習得していく事項とを明確にして、生徒の能力や適性に応じた指導を工夫する。

(三) 生徒の直観や発想を大切に、生徒自身の考えによる主体的な探究活動が行われるように努める。

(四) 生徒一人一人が自ら学習を進めるとともに、友達同士が協力し、啓発し合うなど、個と集団のかかわりによって深まる学習活動を工夫する。

三 評価についての実践研究を深め、指導計画や指導法の改善に努める

(一) 指導過程での評価や自己評価を適切に行い、生徒一人一人に対する的確な指導を進めるとともに、指導法の改善に努める。

(二) 自然を調べる能力や態度及び観察・実験の技能の評価方法について、実践的研究を更に深め適正な評価に努める。

四 理科の指導の効果を高めるため、学習環境、並びに、教材・教具の整備、活用に努める

(一) 学校、地域の自然環境を調査研究し、野外学習が効果的に行われるための教材化に努める。